

市長への手紙

－ 市民の意見箱 －

受付日	件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
6月1日	錯誤捕獲されたツキノワグマについて	盛岡市において、シカ用わなに錯誤捕獲されたツキノワグマが駆除された件について、強い懸念を抱いています。 環境省は錯誤捕獲されたクマについて、原則、放獣の方針を示しています。本来、錯誤捕獲とは意図しない捕獲であり、人間側の管理や運用の問題によって発生した事案です。その結果として捕獲された野生動物が命を奪われることについては、極めて慎重であるべきと考えます。 今回の事案では、麻酔・移送・放獣などの非致死적対応がどの程度検討されたのか、十分な説明がなされていないように感じます。 岩手県では近年、麻酔銃対応可能な職員体制を強化したとの報道もありました。そうした体制整備が、まさに錯誤捕獲時の保護・放獣に活用されるべきではなかったのでしょうか。過去に放獣実績が存在する以上、今回それが実施されなかった理由について、丁寧な説明が必要だと思います。 また、今回の個体は親子グマであったと報じられています。親グマを失った小グマは生存率が著しく低下し、人里へ接近するリスクが高まる可能性も指摘されています。目先の駆除対応が、結果として将来的な問題拡大につながる懸念も否定できないと思います。 さらに、近年これほど多くのクマが駆除され続けているにもかかわらず、出没状況そのものは改善していないように見受けられます。現在の「出没後に駆除することを中心とした対策」だけでは限界があるのではないのでしょうか。 今後は、人里へクマを誘引しない環境整備・放置果樹や生ゴミ等の誘引物対策・錯誤捕獲を防ぐわなの改善・電気柵等による被害予防・山林環境や生息域保全を含めた長期的対策・非致死적対応及び放獣体制の拡充など、「クマが出てきにくい環境を作ること」を重視した政策へ転換していただきたいと考えます。 必要な予防策が不十分なまま、錯誤捕獲されたクマを危険性のみを理由に駆除する対応が繰り返されれば、人と野生動物の共存はますます困難になると感じます。 二度と同様の事態が繰り返されないよう、透明性のある説明と対応方針の見直しをお願いします。	本件は、令和 8 年 5 月 28 日、上米内地区に設置されたシカ捕獲用のくくりわなに、ツキノワグマ 1 頭が錯誤捕獲されたことにより発生したものです。 当日は錯誤捕獲の通報を受け、市及び猟友会等の関係機関で現地確認を行ったところ、当該個体は強い興奮状態にあり、接近時に激しい威嚇行動を示したこと、また、捕獲場所が農村集落内にあり、万が一、わなのワイヤーが切断されるなどして個体が逃走した場合、周辺住民に重大な危険が生じる恐れがあること、加えて、当該個体を放獣した場合、再び農村集落内に出没する可能性も考えられたことから、迅速かつ安全確保を最優先に総合的に判断した結果、駆除が妥当と判断し、県からの捕獲許可を得て、実施したものです。 なお、付近には子と思われる個体も確認されましたが、現場からは逃走しております。 岩手県内においては、ツキノワグマによる人身被害がこれまでになく早いペースで立て続けに発生し、かつ市街地への出没や農畜産物への被害も相次ぐ危機的状況が続いており、県は、「ツキノワグマ対策基本方針」の令和 8 年度計画において、麻酔捕獲体制の強化等を含め、様々な取組を行うこととしております。 市といたしましても、市民の安全が最優先という考えのもと、今後も猟友会や県等関係機関と連携しながら、錯誤捕獲の防止も含めて適切な対応に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。	農林部 農政課 環境部 環境企画課

市長への手紙

－ 市民の意見箱 －

受付日	件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
6月2日	熊対策について	小中学生にクマ鈴を配布した自治体があるという話を聞きました。盛岡市もクマが深刻な状況だと思いますが、クマ鈴の配布をする考えはないのでしょうか。是非、検討してほしいです。	クマ鈴につきましては、クマとの遭遇率を下げる効果が指摘されておりますが、人慣れしたクマの出没等が相次いでいるため、「クマ鈴があれば安全」と過信せずに、対応していくことが必要であると考えております。 市では、クマによる被害を防ぐためには、児童生徒がクマに遭遇しないことが最も重要な対策であると考えております。そのため、出没情報については、速やかに各学校に情報提供し、各学校において緊急対応の必要性を判断した上で、保護者へ連絡し、通学時の安全確保などの措置を講じております。 引き続き、児童生徒の安全を第一に、地域や保護者の方々、関係機関と連携しながら対応を進めてまいります。 また、学区内でクマの出没情報が確認された場合には、これまで同様、状況に応じて、保護者による送迎、集団下校、自宅や学校での待機、クマの出没状況によっては臨時休業等の措置などの対応を継続してまいりますので、御理解と御協力のほど、お願いいたします。	教育委員会 学校教育課
6月3日	生活保護の追加給付について	過去に受給していた生活保護費について、最高裁判所の判決により、追加給付がされる旨、報道で伺っています。 厚生労働省の公式サイトでは、夏頃から受付予定というようなことが書いてありましたが、盛岡市ではどのようなスケジュールで追加給付がなされるのでしょうか。市の広報やホームページでも、追加給付についての情報を、決まり次第発信してほしいです。	最高裁判決を踏まえた保護費等の追加給付につきましては、現在、支給に向けた準備を進めており、今後、システム改修や業務委託の契約を進めるとともに、市ホームページや広報を通じて周知を行い、8月以降、給付額算定後現受給世帯への支給及び保護廃止世帯からの申請受付を開始する予定としております。 今後の詳細につきましては、広報もりおか及び市公式ホームページ等でお知らせいたしますので、御確認いただきますようお願いいたします。	保健福祉部 生活福祉第一課 生活福祉第二課
6月15日	中の橋下流域の中州掘削について	中の橋下流域の中州は近年目に見えて拡大・堆積が進んでおり、このままでは大雨が降れば洪水が起きると思います。現に令和6年8月の大雨時には氾濫水位超過による避難指示が発令されました。 中津川は盛岡市の中心部を流れる河川なので、氾濫すればその被害は大きいと思いますし、盛岡市のイメージも損われると思います。 中津川の管理は岩手河川国道事務所ですが、盛岡市はこのような中州の現況を放置せず、岩手河川国道事務所に中津川の河道掘削を強く働きかけるとともに、これに留まらず自ら掘削の予算化を行い同事務所と協働で洪水対策を実施してほしいです。	市といたしましては、国に対して、河道内の樹木伐採や堆積土砂撤去などを実施するために必要な予算の確保について要望するとともに、今後も治水機能の充実を図り、安全で市民に親しまれる河川となるよう適切な管理について協力してまいります。	建設部 河川課

市長への手紙

2026年 6 月分

－ 市民の意見箱 －

受付日	件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
6月22日	公立保育園の預け入れ年齢について	現在、とりょう保育園には2歳児クラスまでしかいないため、3歳になるとほかの保育園に転園しなければなりません。 とりょう保育園は手厚く寄り添ってくれるとても素晴らしい保育園だと思うので、就学前まで転園させたくない人もいます。 また転園先を探すのは親にとっても子どもにとっても負担でしょうし、全国的にも預け入れ年齢を延ばす動きは出てきていると思います。更に子育てしやすい環境にするためにも、是非とりょう保育園及び公立保育園の預け入れ年齢を5歳児クラスまでにしてほしいと思います。	とりょう保育園につきましては、開設時において、女性の社会進出や核家族化が進んでいたことから、保育ニーズが高まっている0歳児から2歳児までの乳幼児を受け入れる保育所として、保育を始めた経緯があります。現在も、市内保育所等の受入れ状況を踏まえ、2歳児までを受け入れる保育所として運営しております。 御意見がありました受入れ年齢の拡大につきましては、3歳児以上に必要な保育室の拡大や必要な設備の整備のほか、保育士の確保など、多くの課題があることから、現時点においては、実施する予定はありません。 しかしながら、3歳児以降の受入れを行っている施設への転園に際し、保護者の皆様から不安の声があることも承知しておりますことから、引き続き、受入れ可能な保育所等を御紹介するなど、円滑な転園が進められるよう取り組んでまいります。 今後におきましても、子育て家庭の皆様の声に耳を傾けながら、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりますので、引き続き御協力賜りますようお願いいたします。	子ども未来部 子育てあんしん課

市長への手紙

－ 市民の意見箱 －

2026年 6 月分

受付日	件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
6月8日	盛岡に思うことについて	盛岡について、次の点について疑問を感じました。本当に移住、人口増加を目指すなら、市民が求める対応をするべきと感じます。 ①移住支援について 移住を推進している割に、移住支援の条件が厳しいと思います。特に起業を目的とした場合、対象が地方創生企業支援金の交付決定を1年以内に受けた方とされている点が気になります。 ②インフラの決済（水道料金）について 水道料金の決済にクレジットカードが使えなかったり、メガバンクであっても使えない銀行があったりすることが不便です。 ③市民税の分割納付について 市民税の分割納付に対する対応が厳しいと思います。 ④道路について 道路がぼこぼこで、車体へのダメージが大きいと思います。 ⑤路上喫煙、たばこのポイ捨てについて 路上喫煙や、自動車の窓からタバコを車外にポイ捨てしたり灰を飛ばしているのが目に付きます。	①移住支援について 盛岡市移住支援金は、国が実施する移住支援事業に基づき、東京圏への過度な一極集中の是正などを目的として岩手県と連携し実施している事業であり、支給対象者を「申請日の1年以内に県が実施する地方創生起業支援金の交付決定を受けている者」とする支給要件は、国が示す通知に定められていることから、市独自に要件を変更することはできないものであります。 ②インフラの決済（水道料金）について お客さまに、より便利に水道料金等をお支払いいただくため、お支払方法を充実させることは大変重要であると考えております。 上下水道局では、従前からの窓口納付・銀行口座振替に加え、平成16年度にコンビニエンスストアでの支払い、令和3年度にスマートフォン決済を導入するなど、支払方法の選択肢を広げ、お客さまサービスの向上に努めてまいりました。 クレジットカード決済につきましては、カード会社に支払う1件当たりの手数料が他のお支払方法と比較して高額となることから現在は導入しておりませんが、引き続きお客さまサービスの向上の観点から検討してまいります。 また、現在、上下水道局では、盛岡市内に本店又は支店のある金融機関を指定し、水道料金等の収納業務を行っており、メガバンク（三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行）での水道料金等のお支払いにつきましては、当市に支店のあるみずほ銀行にのみ対応しております。なお、メガバンクをはじめとする大手銀行において、窓口業務の見直しに伴い、公金の納付書取扱いを廃止する動きも増えておりますことから、当市に支店があるみずほ銀行以外のメガバンクについて、今後、新たに取扱金融機関として指定を行うことは難しいと考えております。 ③市民税の分割納付について 当市では、一度に納付いただくことが難しい場合には、単純な分割納付という形ではなく、国税徴収法に基づく「納税の猶予」制度の御利用を御検討いただくことが適当と考えております。 この制度は、一時的に納付が困難な場合に、一定の要件の下で納付時期の延長等が認められるものであり、適切に御利用いただくことで、結果として御負担（延滞金等）の軽減にもつながる可能性がございます。 ただし、本制度の御利用に当たっては、現状の収支や資産・負債の状況を確認できる資料及び申請書の提出が前提となります。状況に応じた納付計画を検討するためにも、正式な手続きとして猶予申請を御案内しておりますので、何とぞ御理解と御協力をお願い申し上げます。 なお、手続きの詳細や必要書類については、お気軽にお尋ねください。	①市長公室 都市戦略室 ②上下水道局 経営企画課 ③財政部 納税課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年 6 月分

受付日	件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
			④道路について この度は、道路の損傷によりまして、御不便と御迷惑をお掛けしておりますことをおわび申し上げます。 道路の維持管理につきましては、限られた予算の中で対応している状況にあり、事故等につながる危険性の高い箇所から優先的に補修を行っております。引き続き、道路の安全確保に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。 なお、盛岡市のLINE公式アカウントから、市道の補修等が必要な箇所を画像付きで位置情報とともに正確に通報することが可能となっておりますので、御利用をお願いします。 ⑤路上喫煙、たばこのポイ捨てについて 健康増進法では、公道などの屋外における喫煙を禁止する規定はありませんが、喫煙を行う場合には、受動喫煙を生じさせることがないように周囲の状況に配慮しなければならないとされています。 市では「公共の場所における受動喫煙の防止」を呼びかけており、各施設や路上でのマナー喚起に努めています。引き続き、広報もりおかやＳＮＳ等を活用した意識啓発を継続的に実施し、喫煙マナーの向上を図ってまいります。 市では、ポイ捨てに関して、これまでも啓発活動や清掃活動を通じて、市民の意識向上と注意喚起に努めてまいりましたが、今後もより効果的な活動を推進し、ポイ捨てのないきれいなまちづくりを目指してまいります。	④建設部 道路管理課 ⑤保健所 健康増進課 環境部 廃棄物対策課
6月18日	市営の合葬墓について	単身高齢者の増加等により、墓を維持することが難しくなっていると思います。無縁墓になって墓が荒れる前に、合葬墓の設置を強く希望します。	市では、引き取り手のない御遺骨を収蔵する無縁塔が満杯状況であることを課題として認識しており、改善を図るため、無縁塔の拡張を最優先に取り組んでいくこととしています。また、市内には既に複数の宗教法人が合葬墓を設置している現状があることから、公営合葬墓の新設については、現段階では計画しておりませんが、社会情勢の変化とともに、お墓に対する意識や求める墓地形態が多様化しており、市議会をはじめ様々な御意見が寄せられているところです。今後も、市営墓園の整備については、必要に応じて検討を行ってまいります。	保健所 企画総務課
6月18日	市立杜陵老人福祉センターのインバウンド活用について	市立杜陵老人福祉センターの庭は素晴らしいと思います。立地もいいので、インバウンド活用できれば、盛岡の観光にも良いことではないでしょうか。今のままだともったいなく感じます。	当センターは、地域高齢者健康・生活相談窓口、高齢者のサークル団体や老人クラブ活動など多くの方々に活用いただいている高齢者福祉施設ですが、館内の市民ロビーは市民の触れ合いの場として開放され、隣接の庭園「賜松園」につきましても盛岡市保護庭園として広く公開されており、どなたでも御観覧いただけます。いただいた御提言につきましては、今後の観光分野の取組を検討する上での参考とさせていただきます。	保健福祉部 長寿社会課 交流推進部 観光課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年 6 月分

受付日	件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
6月26日	盛岡城跡公園地下駐車場のエレベーターについて	盛岡城跡公園地下駐車場のエレベーターは、現在、油圧式エレベーターですが、大きな地震が発生した際に、エレベーターの構造物の損傷等を引き起こすかもしれないので、建物の運営再開を遅らせることにもなるのではないのでしょうか。また、油圧で持ち上げるのは大変なので、「動きが遅い」「電気代がかかる」「乗り心地が良くない」などと感じている方もいると思うので、機械室レスロープ式にしてほしいです。	御提案いただいた、油圧式エレベーターから機械室レスロープ式エレベーターへの全撤去更新につきましては、多額の工事費用を要することから、直ちに実施することは難しい状況です。 御指摘いただきました油圧式エレベーターの耐震性や運転性能、省エネルギー性、乗り心地などに関する御意見につきましては、施設改修や設備更新を検討する際の、参考にさせていただきたいと存じます。 また、現在設置しているエレベーターにつきましても、安全な運行を確保するため、引き続き 法令に基づく定期点検や保守点検を実施するなど、限られた財源の中で、適切な維持管理や改善に努めてまいります。	都市整備部 都市計画課
6月29日	犬猫などの動物火葬に関する制度の改制について	盛岡市で制度を廃止するとのことですが、民間火葬代の負担は大きいですし、飼育者にとっては、犬猫といえども家族であり、共生感の強いものです。最後にごみ扱いするわけにもいかないなので、動物愛護の精神にのっとり、制度の検討をしてほしいです。	愛玩の犬猫等の遺体の火葬につきまして、市では、動物専用火葬炉を所有していないこと、また、動物愛護の観点から、愛玩の犬猫等の遺体をごみ焼却炉において焼却を行わず、収集センターでお預かりした上で、動物火葬を行う事業者如火葬等を委託してまいりました。 火葬に当たって、市は動物火葬事業者に委託料を支払い、市民の皆様にはその一部を手数料として負担していただいておりますが、近年、市の負担額が増加傾向にありました。 このことから、手数料の引上げを含め、制度の見直しの検討をしたところですが、利用者が市を通さずに動物火葬事業者を利用できるものとの判断により、収集センターでの受入れについて、令和7年度末をもって終了したところであります。 何とぞ、御理解を賜りますようお願い申し上げます。 なお、御相談に応じて、市クリーンセンターでの遺体の焼却を行うことは可能です。	環境部 廃棄物対策課
6月29日	ペット遺体の引き取り廃止について	ペットの遺体引き取りを廃止するとのことですが、未来の青少年たちの育成のためにも、命を尊さを伝えることは大事だと思いますし、不法投棄や燃えないごみなどに出されないように、以前のような低料金での遺体引き取りを復活させてほしいです。	愛玩の犬猫等の遺体の引き取り廃止につきまして、市では、動物専用火葬炉を所有していないこと、また、動物愛護の観点から、愛玩の犬猫等の遺体をごみ焼却炉において焼却を行わず、収集センターでお預かりした上で、動物火葬を行う事業者如火葬等を委託してまいりました。 火葬に当たって、市は動物火葬事業者に委託料を支払い、市民の皆様にはその一部を手数料として負担していただいておりますが、近年、市の負担額が増加傾向にありました。 このことから、手数料の引上げを含め、制度の見直しの検討をしたところですが、利用者が市を通さずに動物火葬事業者を利用できるものとの判断により、収集センターでの受入れについて、令和7年度末をもって終了したところであります。 何とぞ、御理解を賜りますようお願い申し上げます。 なお、御相談に応じて、市クリーンセンターでの遺体の焼却を行うことは可能です。	環境部 廃棄物対策課